



(保育所型認定こども園)

令和 4 年度 敬心保育園事業計画書

1 保育園の運営

(1) 所在地 鹿屋市今坂町 12405 番地 47

(2) 定員 1号認定 15名 2号認定 38名 3号認定 42名 計 95名

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
13 人	13 人	16 人	13 (5) 人	13 (5) 人	12 (5) 人	95 (10 ) 人

※ ( ) 1号認定

(3) 職員数 園長 1名 副園長 1名 主任保育士 1名 主幹保育教諭 1名  
副主任 2名 常勤保育士 8名 (内保育教諭 5名) 非常勤保育士 8名 准看護師 1名 保育補助 1名・調理員 3名 (内調理師 2名) 用務員 1名 合計 28名  
(令和 4 年 4 月 1 日予定人員)

(4) 事業開始年月日

平成 14 年 4 月 1 日認可保育園として開始

平成 31 年 4 月 1 日保育所型認定こども園として事業開始

2 保育活動

(1) 教育保育理念

時代が変わっても、たくましく生きて行ける、自立した感じのよい子を育てる。

- ① 礼儀正しいこども
- ② 素直なこども
- ③ 根性をもったこども

教育・保育方針

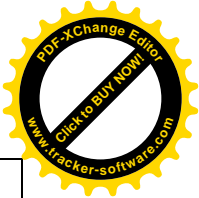
- ① こども一人一人を大切にし、やる気を起こさせ、可能性を育てる。
- ② お互いの愛情と信頼に基づく人間関係を大切にする。
- ③ 健康安全で安定した環境を整える。
- ④ 保護者が安心して働けるように配慮し、地域社会に目を向け公的福祉施設としての社会責任を果たす。

教育・保育目標

- ① ありがとうの言えるこども
- ② 力を合わせて仲良く遊ぶこども
- ③ 考えてやりにぬくこども
- ④ 自分のことは自分でできるこども

(2) 保育時間

当園の開所時間は 7 時 0 0 分～19 時 0 0 分 (但し、土曜日は 7 時 00 分～18 時 00 分)、認定区分毎の利用日・利用時間等は以下のとおりとなります。



【1号認定こども(教育標準認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日		
教育標準時間	9時00分～10時00分		
休業日	土曜日・日曜日・祝日		
	年末・年始(12月29日～1月3日)		
	夏期休業(8月1日～8月31日)		
	冬期休業(12月25日～1月7日)		
	学年末休業(3月25日～3月31日)		
預かり保育	月曜日から金曜日	朝	7時00分～10時00分
		夕	14時00分～18時00分
	土曜日	7時00分～18時00分	
	夏期休業	7時00分～19時00分	
	冬期休業		
学年末休業			

※年度末2日間(休日を除く)は休園となります。

【2号・3号認定こども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日		
保育時間	保育標準時間(11時間)	7時00分～18時00分	
	保育短時間(8時間)	8時00分～16時00分	
延長保育	保育標準時間認定	18時00分～19時00分	
	保育短時間認定	朝	7時00分～8時00分
		夕①	16時00分～18時00分
		夕②	18時00分～19時00分
※土曜日は18時以降の延長保育はありません。			
休業日	日曜日・祝日		
	年末・年始(12月29日～1月3日)		
	年度末2日間(休日を除く)		

※上記にかかわらずに、災害・感染症・その他これに類するやむを得ない事情がある時は、行政機関に相談の上、必要最小限の期間を休園とする場合があります。

※児童の急病・事故・災害・その他やむを得ない理由がある時は、保護者に連絡の上、個別の園児もしくは全園児の保育時間を短縮する場合があります。

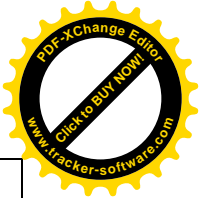
(3) 保育内容

(園児予定数) 新年度の入所予定人数は以下の通りになる。

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
5人	14人	17人	20(6)人	14(2)人	22(2)人	92人

( ) は1号認定

新入園児は、15人の予定。



(月別保育予定日数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 292日
25	23	26	25	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	25	23	22	24	

- ・事務所の場所を移動予定。(現2歳児の部屋)  
2歳児の保育室は旧園舎から新園舎に移動する。
- ・今年度での退職者はいまのところいません。3/3現在  
(2名 退職の可能性あり 栄養士・20日非常勤保育士)  
新年度より、原田学園から1名を新規採用します。
- ・新年度も豊かな保育活動を実施し、子ども達の成長に繋げるように努めていくと共に今年も昨年に引き続き、地域の方への子育て支援を充実させていきます。
- ・保育計画や、行事の関してPDCFAサイクル(P目標D行動C反省F人の意見を取り入れるA行動改善)の体勢を整えていく。
- ・今年度も昨年度同様にコロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら、ひまわり農苑・高齢者施設などのグループ会社と連携をとり、子どもたちに様々な体験をさせていく。

今年度のメインスローガン

「考えながら保育を行う」

(4) 保護者支援

・日常における支援

親切で穏やかな日常的なやり取りを送迎時の際や連絡帳で行い、信頼関係を築くことで家庭と同じ方向を向き、子どもの育ちを援助する。

また、匿名で要望内容等を連絡できるよう玄関に目安箱を設置する。

・保護者面談・保育参観・保育士体験・自由参観

希望者には、園長、主任(主幹)保育士、担任保育士との保護者面談を実施する。保育参観はクラスごとに実施する。

毎年実施している1日保育士体験は、保護者に日々の保育活動について理解を得る大変有効な機会のため今年度も継続して実施していく。

今年度新たな取り組みとして2月には子どもたちの成長を感じてもらうために自由参観を実施する。

・家庭教育学級の開設

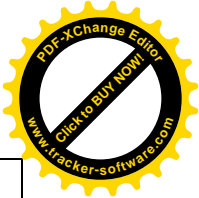
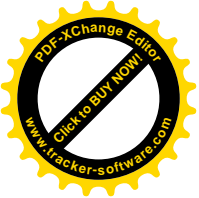
昨年に引き続き、家庭教育学級を実施することにした。年間8回以上を計画し、保護者が相互に学び合う場、親自身が成長していく学びの場を提供したい。日時、内容は4月中に決定し周知する。

・外部機関との連携

発達支援や育児不安などにより専門的な支援が必要な家庭は、外部機関の紹介や連携を積極的に行い、子どもの健全な育ちと育児に悩み保護者を援助する。鹿児島県障害児療育支援事業(社会福祉法人 天上会 こども発達支援センター めぶき園)および鹿屋市巡回支援専門員整備事業(通称:ひかりくるくる事業・社会福祉法人 愛光会)を活用する。

・地域支援活動

未就園児のあかちゃん講座に取り組み、地域全体でよりよい子育て環境を作るように活動する。また、小学校、児童センター、高齢者施設などとの交流を積極的に図る。



(5) 保健衛生

- ・園児内科健診（年2回、まつだ子供クリニック）
- ・園児定期歯科健診（年1回、小児はまち歯科クリニック）
- ・園児身体測定（月1回）
- ・全職員健康診断 年1回
- ・全職員インフルエンザ予防接種 年1回
- ・全職員検便検査（年1回）調理員及び乳児保育担当者検便検査（月1回）

(6) 防災安全

- ・非常災害時の避難訓練実施（毎月）  
（不審者対策・通報訓練1回・立ち合い訓練1回を含む）
- ・施設・遊具安全点検の実施（毎月）
- ・交通安全教室（年1回）
- ・防災設備等保守点検（年2回、コハマ消防設備）

(7) 給食

- ・1～2歳児 午前おやつ、昼食、午後おやつ
- ・3～5歳児 昼食、午後おやつ
- ・年1回の嗜好調査の実施
- ・農業体験やクッキングを通しての食育活動の実施

4 保育施設・設備

(1) 園舎、園庭の概要

設備	部屋数
乳児室	1室
ほふく	1室
保育室	5室
調理室	1室
調乳室	1室
沐浴室	1室
園児トイレ	4室
医務室	1室
事務室	1室

(2) 備品等の設備の概要

増築に伴い各部屋の備品（保育用品や給食室の備品）を揃える。

5 資金計画

隣接地の農地を購入予定。その為 3000 万円の借り入れを行う予定。  
その他詳細は予算書参照

6 職員会議・研修計画

管理者会議（毎月1回、園長、主任）

職員会議（毎月1回、園長、副園長、主任、主幹、担任保育士）

給食会議（毎月1回、園長、主任、栄養士、調理師）

保護者会（年2～3回、園長、主任、主幹、父母役員）

その他研修計画

鹿児島県保育連合会主催およびキャリアアップ研修に参加予定。

虐待研修・感染症研修にも参加する。

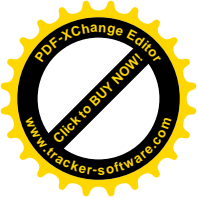


2022年 敬心保育園年間行事予定表

令和3年3月26日

日	曜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	曜	3月
1	金	入園式・始園式			プール開き	月	木	土	火	木	曜日	元日	水	水
2	土				保育参観(さく)	火	金	日	水	金	月		木	木
3	日		憲法記念日			水	土	月	木	土	火	節分	金	金
4	月		みどりの日		七夕飾り付け	木	日	火	金	日	水		土	土
5	火		こどもの日			金	月	水	木	月	鬼火焚き		日	日
6	水					土	火	木	金	火	七草		月	月
7	木		母の日		七夕	日	水	金	土	水			火	火
8	金			防災訓練		月	木	土	日	木		防災訓練	水	水
9	土				保育参観(もも)	火	金	日	水	金	成人の日		木	木
10	日			時の記念日		水	土	月	木	土			金	金
11	月		防災訓練			木	日	火	金	日	交通安全教室 防災訓練		土	土
12	火				お誕生会	金	月	水	木	月			日	日
13	水	防災訓練	内科検診12:30~			土	火	木	金	火			土	土
14	木		愛情弁当日		防災訓練	日	水	金	土	水	愛情弁当日		日	日
15	金					月	木	土	日	木			月	月
16	土	愛情弁当日			愛情弁当日	火	金	日	水	金			火	火
17	日		お誕生会		前日準備	水	土	月	木	土	お誕生会		日	日
18	月				海の日	木	日	火	金	日			土	土
19	火	お誕生会	子育て支援ひろば			金	月	水	土	月	子育て支援ひろば		日	日
20	水					土	火	木	金	火			月	月
21	木	子育て支援ひろば	保育参観日(たんぽぽ)		お誕生会	日	水	金	土	水	そば打ち(きく)		火	火
22	金				歯科検診	月	木	土	日	木			水	水
23	土	こどもまつり				火	金	日	水	金			木	木
24	日					水	土	月	火	土			金	金
25	月					木	日	火	水	日			土	土
26	火					金	月	水	木	月			日	日
27	水					土	火	木	金	火			月	月
28	木		保育参観日(すみれ)			日	水	金	土	水			火	火
29	金	昭和の日			交通安全教室	月	木	土	日	木			水	水
30	土				プールお清め	火	金	日	水	金			木	木
31	日					水	土	月	火	土	大晦日		日	日

きく・もも組 月2回・月曜日午前(英語教室) / 毎月3回木曜日午前(体操教室) / 毎週木曜日午後(習字・さく)(硬筆教室・もも) / 月2回火曜日・午前(空手教室) / 農業体験 ☆2月1日から2月12日まで(年中・年長のみ)自由参観期  
 7月8月プールを行います。詳しくはクラス便りをご覧ください。 ☆4, 5月か個人面談を受け付けます。(希望者のみ) ☆年間を通して保育士体験を受け付けます。(給食あり)  
 ☆青文字は保護者参加の行事になります。 ☆予定が変更になる場合がございます。毎月のけいしん便りと、クラス便りをご覧ください。



## 令和4年度 事業計画書（案）

西原台学童育成クラブ・第2西原台学童育成クラブ

### 1 学童育成クラブの運営

#### (1) 所在地

鹿屋市今坂町12405-41

#### (2) 登録予定人数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
30人	32人	20人	25人	16人	13人	136人

#### (3) 職員定数(予定)

放課後児童支援員	4人
補助員	2人

#### (4) 事業開始年月日（予定）

令和4年4月1日

### 2 保育目標

#### (1) 保育目標

安全面に気をつけながら、のびのびと過ごせる環境を作る。

#### (2) 保育時間

平日 15:00~18:00

土曜日・長期休み 8:00~18:00



## 令和4年度年間事業計画書(案)

西原台学童育成クラブ・第2西原台学童育成クラブ

月	行事・活動	活動内容
4月	入所式	自己紹介をして入所式を行う
	こどもまつり	児童センターのこどもまつりに参加
5月	こいのぼり制作	こどもの日の飾りを制作
	芋の苗植え	ひまわり農園で芋の苗植え体験
6月	梅干し作り	給食の先生と梅干しを作る
	カレー作り	カレーを作って食べる
7月	七夕制作	七夕飾りを制作し、笹の葉に飾りつけ
	宿泊体験	おおすみくんに宿泊
8月	鹿屋市夏祭り	敬心グループの踊り蓮に参加
	避難訓練	保育園と合同で避難訓練を行う
	学童スポーツ交流会	大隅地区の学童ドッジボール大会に参加
	お楽しみ会	色々なゲームやおやつのお店屋さんごっこ
9月	敬老の日制作	祖父母へのプレゼントを制作
	そばの種まき	ひまわり農園でそばの種まき体験
	西原4丁目秋祭り	地域の秋祭り（お神輿）に参加
10月	芋ほり	ひまわり農園で芋ほり体験
	バス遠足	宮崎フェニックス動物園
	ハロウィンパーティー	仮装したり、おやつを作る
11月	そば収穫	ひまわり農園でそばの収穫体験
	カレー作り	カレーを作って食べる
12月	クリスマス制作	クリスマスリース・飾りの制作
	クリスマス会	ビンゴゲームやクイズ等で楽しむ
	餅つき	保育園の餅つきに参加
	大掃除	学童の施設の大掃除を行う
1月	凧あげ	凧を制作して公園で凧あげをする
	避難訓練	保育園と合同で避難訓練を行う
	そば打ち体験	収穫したそば粉を使い、そば打ち体験をする
	いぶすき菜の花マーチ	いぶすき菜の花マーチに参加（希望者のみ）
2月	節分	豆まき
	椎茸コマ打ち	椎茸コマ打ち
	おやつ作り	おやつを作って食べる
3月	ひなまつり制作	ひなまつりの飾りを制作
	お別れ遠足	バス遠足（場所未定）
	お楽しみ会	色々なゲームやおやつのお店屋さんごっこ





令和4年度



# 事業計画

令和4年4月1日～令和5年3月31日

スローガン

「どこよりも選ばれる  
寿敬心保育園を目指す」

社会福祉法人 敬心会

寿敬心保育園

園長 郷原 建樹





## 1 基本方針

「コロナ禍」における危機管理の徹底、保育園運営の透明性の向上、及び財務規律の強化また、園児・保護者に満足いただけまた、「出来ない」を「出来る」に「やらない」を「やる」事業所として「どこよりも選ばれる寿敬心保育園」を目指し敬心グループ基本理念を遵守し役職員一同最善の努力を惜しみなく発揮していく。

職員は常に自己研鑽に徹し資質の向上を目指す為、様々な研修や、園内研修・テレワーク研修等々に積極的に取り組んでいく。また、地域支援活動においては、開園（平成22年4月）以来精力的に活動実施している（地域クリーン活動・赤ちやん講座グランドゴルフ大会・餅つき大会・防火パレード等々）地域におけるニーズの高さと、その成果が感じられている。

令和4年度においても良い子育ての環境を地域全体で創り上げて行く為、地域支援活動を更に充実させていく。

## 2 教育・保育に関する重点目標

### \* 教育・保育理念

- ① 礼儀正しいこども
- ② 素直なこども
- ③ 根性を持ったこどもの育成

### \* 教育・保育方針

- ① こども一人一人を大切に、やる気を起こさせ可能性を育む
- ② お互いに愛情と信頼に基づく、人間関係を大切にする心を育む
- ③ 環境を整備し、安心・安全な保育園活動
- ④ 保護者が安心して働けるように配慮し地域社会に目を向け福祉施設としての社会的責任を果たす。

### \* 教育・保育目標

- ① ありがとうの言えるこども （感謝の心）
- ② 力を合わせて仲良く遊ぶこども （協調性）
- ③ 考えてやりぬくこども （忍耐力）
- ④ 自分のことは自分で出来るこども （自立心）



### 3 保育園概要

\* 所在地

8 9 3 - 0 0 1 4 鹿屋市寿 5 丁目 2 4 - 1 6

\* 名称

社会福祉法人 敬心会 寿敬心保育園

\* 園 長

郷原 建樹

\* 園児定員

2号・3号定員 150名

1号定員 10名

合 計 160名

\* 令和4年度 4月1日入所予定者 (2月25日現在)

うさぎ組 (0歳児) . . . . . 9名

りす組 (1歳児) . . . . . 23名

こあら組 (2歳児) . . . . . 28名

くま組 (3歳児) . . . . . 39名

きりん組 (4歳児) . . . . . 33名

ぞう組 (5歳児) . . . . . 35名

合 計 . . . . . 167名 (内8名1号認定)

\* 開・閉所時間

\* 標準保育時間

午前7時～午後18時 (11時間)

\* 短時間保育時間

午前8時～午後16時 (8時間)

\* 延長保育時間

午後18時～午後19時 月～金曜日

午後18時～午後18時30分 土曜日





- \* 地産・地消にシフトした食育
- \* アレルギー児への除去対応・代替え対応
- \* 月1回の食育会議の実施  
参加者（園長・副園長・主任・栄養士・調理師）
- \* 年1回の嗜好調査

## 8 年間行事

別紙参照

## 9 組織体制及び役割

- \* 園長・・・園運営・経営の責任と保育活動、職員の  
総括・指揮を執る
- \* 副園長・・・園長のサポートとともに運営・経営の責任  
行事等の立案・事務及び会計責任者
- \* 主任・・・保育士の管理及び全クラスの調整・その他
- \* 主幹・・・主任のサポート。全クラスの管理
- \* 副主任・・・主任・主幹のサポート。保育環境の整備
- \* 栄養士・・・献立・食材の発注。調理師管理
- \* 調理師・・・調理及び衛生面の管理

## 10 資金計画

職員給与・園運営・通常経費等々は教育・保育給付金  
にてまかなう。





## 令和4年度職員名簿及び職務・勤務形態

	名 前	職 務	勤務形態	担当部署	適 用
1	郷原 建樹	園長	常勤		
2	上温湯 忠義	副園長	常勤		
3	迫田 裕子	主任	常勤		
4	小路口 真依	主幹	常勤		
5	中野 公介	副主任	常勤	事務兼任	
6	米田 千里	副主任	常勤	5歳児	
7	有馬 恵里	副主任	常勤	1歳児	
8	六反田 陽菜	保育士	常勤	5歳児	新卒
9	福沢 道代	保育士	常勤	4歳児	
10	桐木 奈津紀	保育士	常勤	4歳児	
11	徳重 幸子	保育士	常勤パート	4歳児	
12	城戸内 道子	保育士	常勤	3歳児	
13	宮園 里穂	保育士	常勤	3歳児	
14	黒木 良子	保育士	常勤パート	3歳児	
15	中牧 未歩	保育士	常勤	2歳児	
16	永田 祐奈	保育士	常勤	2歳児	
17	下柳田 有里	保育士	常勤パート	2歳児	
18	町屋 博美	保育士	常勤パート	2歳児	
19	肥後 達也	保育士	常勤	1歳児	
20	永吉 さやか	保育士	常勤	1歳児	
21	松村 美香	保育士	常勤	0歳児	
22	柏木 優美	保育士	常勤	0歳児	
23	吉田 京子	保育補助	常勤パート	0歳児	
24	上床 彩乃	看護師	常勤パート	0歳児	新人
25	神田 友子	保育士	常勤	フリー	
26	今別府 あずさ	保育士	パート	フリー	
27	片平 紗也佳	保育士	常勤パート	フリー	
28	東別府 睦	栄養士	常勤		
29	中谷 昌代	調理師	常勤		
30	内田 悦子	調理師	常勤パート		
31	宮田 佳代子	調理師	パート		
32	菖蒲 よし子	調理師	パート		



# 令和4年度 年間行事予定表

# 寿敬心保育園

日	曜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	曜	3月
1	金	入園式	水 硬筆教室	水 硬筆教室	金 避難訓練	月	木 祖父母参観うさぎ	土 ウォーキング	火	木	日 年始休み	水 硬筆教室	曜	水 硬筆教室
2	土		木	土 ウォーキング	土 ウォーキング	火	金 祖父母参観りす	日	水 硬筆教室	金	月 年始休み	木		木
3	日		金	日	日	水 硬筆教室	土 ウォーキング	月	木 文化の日	土	火 年始休み	金 節分		金 ひな祭り
4	月		土 ウォーキング	土 ウォーキング	月	木	日	火 避難訓練	金 英語教室	日	水 硬筆教室	土 ウォーキング		土 防火・ヘルド・期待書交付式
5	火		日	日	火	金	月 避難訓練	水	土 ウォーキング	月	木	日		日
6	水	硬筆教室	金	月	水 硬筆教室	土 キャンプ	火 祖父母参観こあら	木	日	火 避難訓練	金	月		月
7	木		土 ウォーキング	火	木	日 キャンプ	水 硬筆教室	金	月	水 硬筆教室	土	火		火 お別れ遠足
8	金	英語教室	日	水 体操教室	金 プール・英語教室	月	木 祖父母参観くま	土	火 避難訓練	木	日	水		水 体操教室
9	土	エイサー教室	月	木	土	火	金 祖父母参観きりたんぽ	日	水	金	月 成人の日	木		木
10	日		火	金 英語教室	日	水 体操教室・避難訓練	土	月	木	土	火	金 英語教室		金 英語教室
11	月		水	土	土	木 山の日	日	火	金	日	水 遊戯会リハ・井当日	土		土
12	火	避難訓練	木	日	火	金 英語教室・プール	月	水	土	月	木	日		日
13	水	硬筆教室	金	月	水	土	火 祖父母参観ぞう	木	日	火	金 英語教室	月		月
14	木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火		火 お別れ会
15	金	ペビーマッサージ	日	水	金	月	土	土	火	木	日	水		水 体操教室
16	土	ウォーキング	月	木	土	火	金	土	水	金	月	木		水 硬筆教室
17	日		火	土	日	水	土	月	木	土	火	金		木
18	月		水	日	月	木	火	土	金	日	水	土		金
19	火		木	月	火	金	月	土	土	月	木	日		土
20	水	硬筆教室	金	火	水	土	火	土	金	火	金	月		土
21	木	愛情弁当日・子ども祭り	土	水	木	日	水	土	土	水	土	火		火
22	金	英語教室	日	木	金	月	土	土	日	水	土	火		水
23	土	エイサー教室	月	木	土	火	金	土	火	木	日	水		木
24	日		火	金	日	水	土	月	水	金	月	木		金
25	月		水	土	月	木	火	土	木	土	火	金		土
26	火		木	日	火	金	月	土	金	日	水	土		日
27	水	体操教室	金	月	水	土	火	土	土	月	金	月		月
28	木	誕生日会	土	火	木	日	水	土	水	火	土	火		火
29	金	昭和の日	日	水	金	月	土	土	木	土	日	水		水
30	土		月	木	土	火	金	土	金	日	木	月		木
31	日		火	土	日	水	土	月	土	火	金	日		金

※日程未定・・・芋植え(5月)・芋ほり(10月)・野菜植え(10月)・農業体験・麻揚げ(1月)・菜の花マーチ(1月)・高齢者施設慰問・ハレ交流会(年3回)・グランドゴルフ大会その他

※タブレット端末を活用して「デジタル保育」をカリキュラムに取り入れる。例えば総合合わせ・数字・パズル・ことば遊びなど知育アプリを利用して想像力・表現力を高める ※各クラス毎にフラッシュカードを取り入れていく。

※毎週火・木・金にこたタイム・ここにこたタイム・ここにこたタイムで体操・ランニングを致します

(注)：キャンプ、運動会、お遊戯会の会場(施設)の空き状況・天候により多少の変更があります。





## 令和4年度 事業計画

### 寿敬心学童育成クラブ

#### 1 学童育成クラブの運営

##### 1-1) 所在地

鹿屋市寿5丁目24-16

##### 1-2) 登録予定人数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
30人	30人	20人	15人	10人	5人	110人

##### 1-3) 職員定数(予定)

放課後指導員	2人
補助員	3人

##### 1-4) 事業開始年月日

令和3年4月1日

#### 2 学童生活内容

##### 2-1) 学童目標

- ・安心、安全に自分らしく、過ごせる場を提供する。
- ・自然に親しみ、逞しく生き抜く人間性を養えるよう遊びを通じて、健やかな成長を援助していく。

##### 2-2) 学童提供時間

- ・平日：15:00 ～ 18:00
  - ・土曜日：8:00 ～ 18:00
- 延長は19時まで

#### 3 年間行事予定

別紙参照





## 年間事業実施計画書(寿敬心学童育成クラブ)

月	行事、活動	活動内容
4月	入所式	入所式を行いレクリエーションで新一年生を歓迎。
	避難訓練	災害時の緊急避難訓練を行い、緊急時の行動、避難経路等の確認を行います。
5月	神川大滝公園	神川大滝公園へ遠足で行きます。(コロナウイルスの影響を見て判断)
	母の日制作	お母さんへ感謝のメッセージカード、折紙でカーネーションの作成をします。
6月	七夕制作	折り紙で七夕飾りを作り笹の葉に飾り付けと短冊に思い思いのお願い事を書きます。
	3学童合同(おおすみくんち)	西原台学童・野里学童と合同で自然の家を利用し交流を図ります。(コロナウイルスの影響を見て判断)
7月	保育園夏祭り参加	寿敬心保育園の夏祭り夕涼み会に参加します。(コロナウイルスの影響を見て判断)
	プール遊び(夏休み)	7・8月と保育園のプールを利用します。
8月	アクアゾーン串良	アクアゾーン串良のプールで遊びます。(コロナウイルスの影響を見て判断)
	キャンプ	保育園と合同で花瀬キャンプ場でのキャンプを行います。(コロナウイルスの影響を見て判断)
	カヌー体験	自然の家垂水の海の家でカヌー体験します。(コロナウイルスの影響を見て判断)
	夏休み学童児童スポーツ交流会	大隅地区学童対抗のドッチボール大会に参加します。(コロナウイルスの影響を見て判断)
9月	縄文の森公園遠足	公園へ遠足で行きます。(コロナウイルスの影響を見て判断)
	避難訓練	災害時の緊急避難訓練を行い、緊急時の行動、避難経路等の確認を行います。
10月	おやつ作り	芋を使って手作りのおやつを作ります。
11月	バス遠足(フェニックス動物公園)	バス遠足でフェニックス動物公園へ行きます。(コロナウイルスの影響を見て判断)
	芋ほり体験	ひまわり農園にて、芋ほり体験します。
12月	クリスマス会	みんなでプレゼントの交換会やゲームをして遊びます。(ビンゴゲームなど)
	大掃除	学童の施設の大掃除を行います。
	もちつき大会(保育園合同)	きねとうすを使いもちつきを経験します。
1月	初詣	吾平山陵に初詣にいけます。
	昔の遊び	ビーだま、おはじき、おてだま、その他昔の遊びで楽しみます。
	指宿菜の花ウォーキング参加	参加希望の児童と指宿の菜の花ウォーキングに参加します。(コロナウイルスの影響を見て判断)
2月	節分	様々な鬼遊びをして、豆を食べます。
	北小定期演奏会観劇	寿北小学校の定期演奏会の観劇に行きます。(コロナウイルスの影響を見て判断)
3月	お別れ会	卒業生や退職される先生にみんなで寄せ書きのプレゼントを作りお別れ会をします。(ゲームなど)
	学童体験	保育園や幼稚園を卒園した児童に3月30・31日の2日間学童体験でお預かりします。



## 令和4年度 児童センター事業計画（案）

月	日	曜日	内 容	月	日	曜日	内 容
4	8	金	子育て広場	10	1	土	戸外遊び（草スキー）
	9	土	おはなしのじかん		8	土	おはなしのじかん
	16	土	映画会		14	金	子育て広場
	21	木	こどもまつり		15	土	映画会
	22	金	こどもまつり	11	5	土	自然散策
	23	土	こどもまつり		11	金	子育て広場
5	7	土	母の日製作		12	土	おはなしのじかん
	13	金	子育て広場	19	土	映画会	
	14	土	おはなしのじかん	12	3	土	クリスマス製作
	21	土	映画会		9	金	子育て広場
6	4	土	父の日製作		10	土	おはなしのじかん
	10	金	子育て広場	17	土	映画会	
	11	土	おはなしのじかん	1	随時		伝承遊び
	18	土	映画会		13	金	子育て広場
7	2	土	七夕製作		14	土	おはなしのじかん
	8	金	子育て広場		21	土	映画会
	9	土	おはなしのじかん	28	土	鬼の面作り	
	16	土	映画会	2	10	金	子育て広場
	30	土	卓球大会		11	土	おはなしのじかん
8	12	金	子育て広場		11	土	避難訓練
	13	土	おはなしのじかん		18	土	映画会
	20	土	映画会		25	土	雛飾り製作
9	3	土	敬老の日製作	25	土	テニス大会	
	9	金	子育て広場	3	4	土	卓球大会
	10	土	おはなしのじかん		10	金	子育て広場
	10	土	避難訓練		11	土	おはなしのじかん
	17	土	映画会		18	土	映画会

※開館時間：火曜日～日曜日 8時30分～17時（月曜日 休館）

※親子活動：さくらんぼクラブ 月1回 第3土曜日実施

：なかよしクラブ 月1回 第4土曜日実施

（未就学児～小学生とその保護者で自主的に運営・活動）

※ その他：子育て中の方との話相手や見守り等

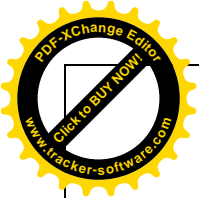
遊びを通して子供達との交流（ルールやマナー等の声掛け）

屋内外遊具安全管理



## 令和4年度 自立支援センター太陽の丘事業計画書

- 1、事業運営基本計画
  - ① 利用者の人数の確保と安定を図る。
  - ② 作業の質を高め、一人ひとりが自立できるように支援する。
  - ③ 農福連携に努め、外注作業も積極的に取り組み工賃アップにつなげる。
  
- 2、利用者の処遇
  - ・ 利用者の個別支援計画に沿って支援を行い、利用者からの相談や連絡等があった時は、支援員同士で同じ答えが出せるようにします。
  - ・ 利用者の相談員や家族と連絡を密に取り、連携が取れるように支援します。
  - ・ 施設外就労を行い、農作業の知識や技術を身に付けさせ、技術アップにつなげられるように支援します。
  - ・ 目標工賃達成指導員を配置し、手厚い人員体制を持って、目標工賃の達成に向けた取り組みを行います。
    - (1) 生活指導・・・買い物等を通して、お金の使い方・大切さを学んでもらい、生活上の習慣や技能を身につけるための支援を行います。
    - (2) 食事・・・健康に配慮した食事を提供していきたいと思います。
    - (3) 環境の整備・・・雨靴を置いたり、洗ったり、また歯磨きや休憩が出来るような場所、また雨の日でも作業がしやすくなり、より良い環境を維持していきたいと思います。
    - (4) 事故防止・・・事故やけがのないように声掛け・見守りをおこないたいと思います。
    - (5) 衛生面・・・手指消毒・検温・換気などに努め、コロナウイルス感染の防止に努めます。
  
- 3、健康管理 利用者との朝礼時に一人一人の顔色や健康状態の把握を行い、声掛け・見守りを行いたいと思います。
  
- 4、防災計画 年2回、9月と2月に防災訓練を行っています。
  
- 5、日課 朝礼・日誌記録・サービス提供記録・実績記録



## 令和4年度 デイサービス太陽の丘 事業計画書

- 1 所在地 〒893-0057 鹿児島県鹿屋市今坂町1 2 5 5 7 - 1
- 2 利用定員 18 名
- 3 職員定数 2 名以上（利用人数に応じて 5:1）
- 4 事業開始年月日 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日

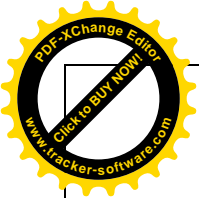
### 5 事業運営基本計画

- (1) 社会福祉法人敬心会が開設する地域密着型通所介護事業所及び介護予防通所介護相当サービス事業所「デイサービス太陽の丘」（以下「事業所」という）が行う地域密着型通所介護事業及び介護予防通所介護相当サービス事業（以下「事業」という）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定めるとともに、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。
- (2) 介護予防通所介護相当サービス利用者の保険者である鹿屋市が介護保険法（平成 9 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 115 条の 45 第 1 頁に規定する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）を実施する場合においては、「地域における医療及び介護の総合的な確保をするための関係法律（平成 26 年法律第 83 号）第 5 条による改正前の法における介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスとして、総合事業において実施される通所型サービスを行う。（以下「介護予防通所介護相当サービス」という。）

### 6 利用者の処遇

- (1) 生活指導  
利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言を行う。
- (2) 給食  
食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食等の提供を行う。
- (3) 環境の整備  
従業者は常に災害事故防止と利用者の安全確保に努めるものとする。
- (4) 事故防止  
本事業所は、事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、市町村、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに必要な措置を講ずるものとする。
- (5) 個別機能訓練の提供  
生活機能の維持・向上を図り、住み慣れた地域で居宅において可能な限り自立して暮らしつづけることを目的とした一人一人個別に機能訓練を提供する。

### 7 健康管理



指定通所介護事業所の提供に当たっては、居宅介護支援事業者が開催するサービス担当者会議等を通じて、利用者の心身の状況、その置かれている環境、他の保険医療サービス又は福祉サービスの利用状況等の把握に努めるものとします。

## 8 防災計画

事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

## 9 感染予防計画

事業所において、感染対策委員会を設置し指針に基づいて研修、訓練を定期的実施する。詳細は別紙感染対策委員会資料参照。

## 10 日課

- ・ 利用者迎え
- ・ お茶・健康チェック（血圧、体温、脈拍測定）
- ・ 集団体操（ラジオ体操等）
- ・ 【自己選択】入浴  
【自己選択】個別に機能訓練を実施、身体機能、日常生活訓練  
【自己選択】利用者様による、味噌汁作りや炊飯等  
【自己選択】塗り絵や脳トレ、趣味活動
- ・ 昼食準備、音読、嚥下体操
- ・ 昼食、口腔ケア
- ・ 【自己選択】入浴
- ・ 【自己選択】おやつ作り
- ・ 【自己選択】レクリエーション、趣味活動、個別機能訓練  
【自己選択】畑仕事、巧芸、ゲーム、シアタールームにて映画鑑賞・カラオケ等
- ・ お茶、おやつ
- ・ 利用者送り

## 11 職員名簿

職 名	氏 名	前 歴	資 格	年 齢
施設長	桑山 靖子			
管理者	尾前 伸太郎		介護支援専門員・介護福祉士	
生活相談員	清水 智巳		初任者研修・介護福祉士	
生活相談員	中元 真理		介護福祉士	
看護職員	二川 真美		准看護師	
看護師	堂園 寿梨		看護師（出産による休業中）	
介護職員	磯脇 ひとみ		初任者研修	
介護職員	木菌 大吾		初任者研修	

## 12 資金計画

別紙参照



# デイサービス太陽の丘 住宅型有料老人ホーム太陽の丘

## 感染対策委員会資料

社会福祉法人 敬心会



# 感染症対策委員会運営指針

社会福祉法人敬心会

デイサービス 太陽の丘

住宅型有料老人ホーム 太陽の丘

## 1 目的

本指針は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について（平成11年7月29日老企第22号）の3運営に関する基準の（14）業務継続計画の策定等②イ感染症に係る業務継続計画及び（16）感染症の予防及びまん延の防止のための措置で示された事項に基づき、当事業所における感染症の予防及びまん延の防止に関し、有料老人ホーム太陽の丘感染症対策委員会（以下「委員会」という。）の協議方針等を定め、委員会の円滑な協議、運営を図ることを目的とする

## 2 感染症の予防及びまん延の防止のための指針

「感染症の予防及びまん延の防止のための方針」には、平常時の対策及び発生時の対応を規定する。

## 3 感染症に係る業務継続計画

- （1）平時からの備え（体制構築・整備、感染症防止に向けた取組の実施、備蓄品の確保等）
- （2）初動対応
- （3）感染拡大防止体制の確立（保健所との連携、濃厚接触者への対応、関係者との情報共有等）

## 4 災害に係る業務継続計画

- （1）平常時の対応（建物・設備の安全対策、電気・水道等のライフラインが停止した場合の対策、必要品の備蓄等）
- （2）緊急時の対応（業務継続計画発動基準、対応体制等）
- （3）他事業所及び地域との連携





## 5 感染症及び災害に係る研修

感染症及び災害に係る業務継続計画の具体的内容を職員間に共有するとともに、平常時の対応や、緊急時の対応にかかる理解の励行を行うものとする

職員教育を組織的に浸透させていくために、定期的（年1回以上）な教育を開催するとともに、新規採用時には別に研修を実施する。また、研修の実施内容についても記録する。なお、感染症の業務継続計画に係る研修については、感染症の予防及びまん延の防止のための研修と一体的に実施する

## 6 感染症の予防及びまん延の防止のための研修

感染対策の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、感染症の予防及びまん延の防止のための指針に基づいた衛生管理の徹底や衛生的なケアの励行を行うものとする

職員教育を組織的に浸透させていくためには、定期的な教育（年1回以上）を開催するとともに、新規採用時には感染対策研修を実施する。また、研修の実施内容についても記録する

なお、研修の実施は、厚生労働省「介護施設・事業所の職員向け感染症対策力向上のための研修教材」等を活用するなど、事業所内で行うものでも差し支えなく、事業所の実態に応じて行う

## 7 感染症及び災害に係る訓練

感染症や災害が発生した場合において迅速に行動できるよう、業務継続計画に基づき、事業所内の役割分担の確認、感染症や災害が発生した場合に実践するケアの演習等を定期的（年1回以上）に実施する。なお、感染症の業務継続計画に係る訓練については、感染症の予防及びまん延の防止のための訓練と一体的に実施する

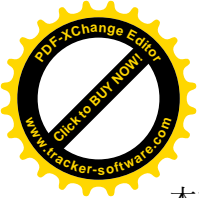
訓練の実施は、机上を含めその実施手法は問わないものの、机上及び実地で実施するものを適切に組み合わせながら実施する

## 8 感染症の予防及びまん延の防止のための訓練

平時から、実際に感染症が発生した場合を想定し、発生時の対応について、訓練（シミュレーション）を定期的（年1回以上）に行う。訓練においては、感染症発生時において迅速に行動できるよう、発生時の対応を定めた指針及び研修内容に基づき、事業所内の役割分担の確認や、感染対策をした上でのケアの演習などを実施する

訓練の実施は、机上を含めその実施手法は問わないものの、机上及び実地で実施するものを適切に組み合わせながら実施する

## 9 その他



本指針に定める事項について改正の必要が生じたときは、会長が委員会に諮り、決定するものとする

本指針は、令和4年4月1日より施行する



# 感染症の予防及びまん延の防止のための指針

社会福祉法人敬心会

デイサービス 太陽の丘

住宅型有料老人ホーム 太陽の丘

当事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための本指針を定める

## 1 感染症の予防及びまん延の防止のための基本的な考え方

居宅介護支援事業において、感染症の予防及びまん延の防止の指針を定め、必要な措置を講ずるための体制を整備し、利用者・家族及び従業員の安全を確保するための対策を実施する

## 2 平常時の対策

「介護現場における感染対策の手引き」に沿って、感染症の予防及びまん延の防止に努める

(1) 次に掲げる事項を常時実施する

- ①リモートワークの徹底
- ②訪問・面談とサービス担当者会議は、できる限りオンラインで実施
- ③事務所、共有スペース、居室等を換気
- ④共有スペース、食堂に飛沫防止の亚克力対面パネルや仕切り板を設置
- ⑤マスク着用
- ⑥訪室時、訪問時は利用者・家族に見えるよう手指消毒する
- ⑦訪室先が不衛生・劣悪な住環境や感染リスクが高い場合は、シューズカバーやスリッパ着用、プラスチックグローブ着用、フェイスシールド着用する
- ⑧密閉・密集・密接しない

## 3 発生時の対応



(1) 当事業所内で感染症が発生した場合は、有料老人ホーム太陽の丘感染症対策委員会（以下「委員会」という。）が中心となり、発生状況の把握、医療機関や保健所への連絡と対応を行う。委員会は、その内容及び対応について、会社組織及び全従業員に周知する

(2) 報告が義務付けられているものについては、速やかに行政へ委員会が報告する

(3) 感染拡大の防止を委員会が協議し、行政・保健所からの指示に従い、会社組織及び全従業員に周知し実施する

(4) 必要時、サービス事業所や関係機関と情報共有や連携して、まん延しないようにする。外部法人等へ情報配信する場合や法人として公表する場合は、個人情報を十分配慮する

#### 4 閲覧

本指針は、利用者・家族や関係機関が閲覧できるよう掲示する

附則

本指針は、令和4年4月1日より施行する



## 感染症対策委員会要綱

社会福祉法人敬心会

デイサービス 太陽の丘

住宅型有料老人ホーム 太陽の丘

### (趣旨)

第1条 この要綱は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について（平成11年7月29日老企第22号）の3運営に関する基準の（14）業務継続計画の策定等②イ感染症に係る業務継続計画及び（16）感染症の予防及びまん延の防止のための措置の規定に基づき、当事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する本委員会について必要な事項を定めるものとする

### (名称)

第2条 当事業所が主宰する委員会の名称は、有料老人ホーム太陽の丘感染症対策委員会（以下「委員会」という）とする

### (協議事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について協議を行うものとする

- (1) 感染症の予防及びまん延の防止のための指針に関すること
- (2) 感染症に係る業務継続計画
- (3) 災害に係る業務継続計画
- (4) 感染症及び災害に係る研修
- (5) 感染症の予防及びまん延の防止のための研修
- (6) 感染症及び災害に係る訓練
- (7) 感染症の予防及びまん延の防止のための訓練

### (組織)

第4条 委員会は、次の掲げる者を委員として構成する

- (1) 看護師



(2) 感染対策の知識を有する物

(3) その他（管理者等）

2 委員は無報酬とする

#### （委員の任期）

第5条 委員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする

#### （会長及び副会長）

第6条 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する

#### （会議）

第7条 委員会は、会長が招集し、その議長となる

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない

3 会議は、おおむね6月に1回以上、定期的を開催するとともに、感染症が流行する時期等を勘案して必要に応じ随時開催する

4 会議は、テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする

5 委員は、会議に出席することができない場合は、あらかじめ、書面をもって会長若しくは他の委員に議事の協議について委任すること又は議事に係る意見等を書面により提出することができる

6 議事は、委員の合意によって決するものとするが、協議が調わないときは、会長及び副会長の協議によるものとし、会長及び副会長の協議が調わないときは、会長が決するものとする

7 第5項の規定による議事の協議の委任があったときは、第2項及び前項の規定は、委員が出席し、及び議事の合意に加わったものとする

8 会長は、会議の運営のために必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる



(事務局)



第8条 委員会の事務の処理及び感染症対策に関する相談、苦情等に対応するため事務局を事業所に置く

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等について必要な事項は会長が委員会に諮って定める

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する





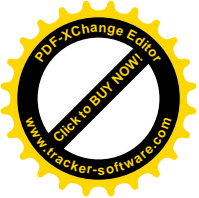
## 研修・訓練計画

厚生労働省からの委託による教材配布を利用

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/kansentaisaku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/kansentaisaku_00001.html)

日程	研修	訓練
4月	生活を支えるための感染対策	個人防護具着用訓練
5月	標準予防策と感染経路予防策	個人防護具着用訓練
6月	感染拡大予防のための職員の健康管理	個人防護具着用訓練
7月	生活の場における高齢者の健康管理	ゾーニング訓練（隔離シミュレーション）
8月	介護サービスを提供する際の衛生管理	個人防護具着用訓練
9月	手洗い、個人防護具の適切な使用	個人防護具着用訓練
10月	感染予防策を踏まえた介護・看護ケア_平常時・感染症流行時	個人防護具着用訓練
11月	通所系の職員向け感染症対策力向上のための研修	個人防護具着用訓練
12月	感染症発生時の対応_濃厚接触者・陽性者発生時	ゾーニング訓練（隔離シミュレーション）
1月	家族等への支援	個人防護具着用訓練
2月	感染症による死亡への備え	個人防護具着用訓練
3月		個人防護具着用訓練

※各月定期的に開催。自発的に研修サイトにて受講しテストに合格した場合は各合同研修は欠席可。



## デイサービス太陽の丘委員会名簿

理事長（委員会会長） （敬心会グループ）	法人全体の管理責任者	郷原 建樹
事務局	事務関連、会計関連を担当	川田 太
感染対策責任者	両事業所全体の管理責任者	尾前 伸太郎
感染対策責任者	デイサービスの管理責任者	清水 智巳
委員 （看護職員）	医療面・看護面・介護面、専門的知識の提供と同時に生活場面への展開を担当	二川 真美（デイ・有料兼務）
委員 （デイ生活相談員）		
併設事業所委員 （有料生活相談員）	併設事業所との情報共有	河村 忠臣

## 住宅型有料老人ホーム太陽の丘委員会名簿

理事長（委員会会長） （敬心会グループ）	法人全体の管理責任者	郷原 建樹
事務局	事務関連、会計関連を担当	川田 太
感染対策責任者	両事業所全体の管理責任者	尾前 伸太郎
感染対策責任者	有料老人ホームの管理責任者	河村 忠臣
委員 （看護職員）	医療面・看護面・介護面、専門的知識の提供と同時に生活場面への展開を担当	二川 真美（デイ・有料兼務）
委員 （有料生活相談員）		石川 義弘
併設事業所委員 （デイ生活相談員）	併設事業所との情報共有	清水 智巳



# 野里学童育成クラブ

## 1. 事業の概要

年間予定開所日数 293 日

年間の予定利用者数（延べ人数） 学童入所登録者数（80名）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1250人	1173人	1274人	1375人	1222人	1104人
10月	11月	12月	1月	2月	3月
1150人	1080人	1104人	966人	924人	1092人

延べ合計人数 13714人

- ・子どもが安心して過ごせる生活の場として、ふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子供の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるように、自主性の向上、基本的な生活習慣の確立やいろいろな体験を通して、子供の健全な育成支援を行う。
- ・保護者と密接な連携をとり、野里学童育成クラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、子どもに関する情報を家庭と共有し、保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事等を両立できるよう支援する。
- ・子ども自身への支援と同時に、学校等の関係機関と連携して、子供の生活の基盤である家庭での養育を支援する。
- ・豊かな人間性と倫理観を備えるため、必要な知識及び技術の向上のため自己研鑽に励む。

## 2. 年間事業計画内容

年間の行事、活動は別紙の年間事業計画の通り実施する。

# 令和4年度 野里学童育成クラブ年間事業計画

	日 (曜日)	行事、活動	活動内容
4月	1 (金)	・一年生歓迎会	・レクレーション等を行い学童入所の一年生を歓迎します。
	2 (土)	・おおすみくん家体験活動	・体験活動を行います。
	9 (土)	・おやつ作り	・おやつ作り (ホットケーキ)
	16 (土)	・避難訓練	・災害時の緊急避難訓練を行い、緊急時の行動、避難経路等の確認を行います。
	23 (土)	・(仮) 子どもまつり参加・壁紙作成	・こども祭りに参加し草スキーやいろいろなゲームで遊びます。壁紙の飾りつけ
5月	7 (土)	・制作活動 (母の日プレゼント制作)	・お母さんへの感謝のメッセージカードを作成します。母の日 5/8 (日)
	14 (土)	・自由遊び	・各自自由に遊具で遊んだり、外遊びをします。
	21 (土)	・おやつ作り	・おやつ作り (フルーツゼリー) をします。
	28 (土)	・農業体験	・サツマイモの苗の植え付けを体験します。
6月	4 (土)	・お出かけ (やなぎ公園)	・お出かけ (やなぎ公園) にて遊具で遊んだり、外遊びやお弁当を食べます。
	11 (土)	・壁紙作成	・壁紙の飾りつけを作成します。
	18 (土)	・制作活動 (父の日プレゼント制作)	・お父さんへの感謝のメッセージカードを作成します。父の日 6/19 (日)
	25 (土)	・(仮) 3学童合同交流会	・おおすみくん家で3学童合同で体験活動をします。
7月	2 (土)	・制作活動 (七夕)	・短冊に願い事を書き飾り付けをします。
	9 (土)	・壁紙作成	・壁紙の飾りつけを作成します。
	16 (土)	・お出かけ (やなぎ公園)	・やなぎ公園にて遊具で遊んだり、外遊びやお弁当を食べます。
	23 (土) 30(土)	・おやつ作り・収穫体験	・おやつ作り (かき氷) を作ります。スイートコーンの収穫を体験します。
8月	6 (土)	・(仮) 鹿屋市夏祭り (踊り連)	・希望者は敬心グループの一員として鹿屋市の踊りに参加をします。
	13 (土)	・おやつ作り	・おやつ作り (かき氷) をします。
	18 (木)	・スイカ割り大会	・学童のみんなでスイカ割りをします。
	19 (金)	・(仮) 夏休み学童児童スポーツ交流会	・大隅地区学童対抗のドッジボール大会に参加。串良プールで水遊びをします。
	20 (土)	・水遊び	・学童のみんなで水遊びをします。
	26 (金) 27 (土)	・(仮) 宿泊体験 8/26 (金) 8/27 (土)	・おおすみくん家を利用し1泊の宿泊体験をします。
9月	3 (土)	・自由遊び	・各自自由に遊具で遊んだり、外遊びをします。
	10 (土)	・おやつ作り (かき氷)	・おやつ作り (かき氷) をします。
	17 (土)	・制作活動 (敬老の日用)	・敬老の日 9/19 (日) のプレゼントの作成をします。
	24 (土)	・収穫体験	・サツマイモの収穫を体験します。
10月	1 (土)	・おやつ作り	・おやつ作り (大学芋)
	8 (土)	・壁紙制作	・壁紙の飾りつけを作成します。
	15 (土)	・避難訓練	・災害時の緊急避難訓練を行い、緊急時の行動、避難経路等の確認を行います。
	22 (土)	・大隅くんち体験活動	・体験活動を行います。
	29 (土)	・ハロウィンパーティー	・ハロウィン飾りを作成し、ハロウィンパーティーをします。
11月	5 (土)	・(仮) 合同バス遠足	・保育園・学童合同でバス遠足に行きます。
	12 (土)	・制作活動	・壁紙の飾りつけの作成を行います。
	19 (土)	・自由遊び	・各自自由に遊具で遊んだり、外遊びをします。
	26 (土)	・おやつ作り (ホットケーキ)	・おやつ作り (ホットケーキ) をします。
12月	3 (土)	・制作活動	・クリスマス会の飾りなどを作ります。
	10 (土) 17 (土)	・クリスマス会準備・3学童交流会	・クリスマス会の飾りつけをします。・3学童交流会 (ドッジボール) を行います。
	23 (金) 24 (土)	・クリスマス会	・クリスマス会の飾りつけをします。・ビンゴゲーム・歌などを歌って遊びます。
	28 (水)	・昼食作り・大掃除	・豚汁作りをします。感謝の気持ちを込めて学童の大掃除をします。
1月	4 (水)	・初詣	・小鳥神社で初詣をします。
	7 (土) 14 (土)	・自由遊び	・各自自由に遊具で遊んだり、外遊びをします。
	21 (土)	・おやつ作り (クレープ)	・おやつ作り (クレープ) をします。
	22 (日)	・(仮) 菜の花マーチ参加	・菜の花マーチに保護者と一緒に希望者は参加します。
	28 (土)	・お出かけ (やなぎ公園))	・やなぎ公園などに出かけ外遊びをします。
2月	3 (金)	・新年度学童入所申込書配布	・野里小・野里保育園などに配布する。(新年度入所申込受付開始) 2/3 金～随意時
	4 (土)	・お出かけ (やなぎ公園)	・やなぎ公園で外遊びをします。
	18 (土)	・野里学童なわとび大会	・野里学童のみんなでなわとび大会をします。
	25 (土)	・おやつ作り (フルーツサンド)	・おやつ作り (フルーツサンド)
3月	4 (土)	・おやつ作り	・おやつ作り (クッキー)
	11 (土) 18(土)	・制作活動卒業生のプレゼント作成	・卒業生にみんなで色紙に寄せ書きなどをしてプレゼントの作成をします。
	24 (金) 25 (土)	・お別れ会・お別れバス遠足	・お別れ会をします。一年の最後の思い出にバスで遠足に行きます。
	27 (月)～31(金)	・学童無料体験期間 (随時) 及び見学	・新規学童入所の方は無料体験を受け入れます。見学は随時行います。
	30 (木) 31 (金)	・一年生歓迎会準備	・学童のみんなで一年生歓迎会の準備を行います。

## 事業計画書

事業所名	相談支援事業所 太陽の丘
提供サービス種別	特定相談支援事業・障害児相談支援事業
1 事業の内容	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定される特定相談支援事業、児童福祉法に規定される障害児相談支援事業を下記業務を通じて適切に実施する</p> <p>(1)基本相談支援の提供  (2)アセスメントの実施  (3)サービス利用計画案及び障害児支援利用計画案の作成  (4)サービス利用計画及び障害児支援利用計画の作成  (5)相談支援給付費の請求・受領事務  (6)障害児相談支援給付費の請求・受領業務  (7)モニタリングの実施  (8)利用者からの相談・苦情処理に関する業務  (9)事業統計の作成 等</p>
2 事業実施の 予定時期	令和4年4月1日～令和5年3月31日
3 従業者等の 予定人員	<p>管理者1名(常勤)  従業者1名(常勤)</p>
4 利用者の推定数 及び事業実施地域 内外比率	<p>(1)利用者の推定数  通常の事業の実施地域および近隣地域からの利用 180名</p> <p>(2)通常の事業の実施地域内外の利用者比率(見込み)</p> <p>＜鹿屋市＞ 80%  ＜垂水市＞ 10%  ＜肝付町＞ 4%  ＜錦江町＞ 0.8% ＜南大隅町＞ 0.8% ＜志布志市＞ 0.8% ＜東串良町＞ 1%</p>
5 その他 事業所独自の 取り組み等	相談支援専門員増員検討中

※申請者が作成する任意様式の使用可。



# 令和4年度 事業計画（案） 太陽の丘相談支援事業所

## 1 目的

主に、障がい者、障がい児（以下「利用者」という）及びその家族に対し、利用者と家族に関する不安を少なくし、自立した社会生活を営むことができるよう、ニーズの整理及び情報の提供、障害児支援利用計画・サービス利用計画 作成、サービスの調整等の適切な相談支援を行うことを目的とする。

## 2 基本方針

- ①発達相談を通して子育てを支援できるよう、障害の有無にとらわれず家族の不安と悩みを受け入れ、子ども取り巻く環境に十分配慮する。
- ②利用者のニーズを把握及び整理し、子どもの発達、障害の程度や心身の状況、又は置かれている環境等に配慮しながら、より良い障害児支援利用計画・サービス利用計画を作成し、必要なフォーマル・インフォーマルサービスを繋ぐ支援を行うとともに、そのサービスの調整を図る。
- ③困難事例を通して見えてくる課題を整理し、地域自立支援協議会への提言を行い、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。

## 3 重点目標

- ①サービスの質の向上
  - イ 相談員の面接技法等の向上により、利用者のニーズを的確に把握する。
  - ロ ニーズに沿ったサービスを提供し、またモニタリングを行うことにより検証を図る。
- ②苦情解決窓口の充実と対応
  - イ 苦情解決窓口の設置により利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応する。
  - ロ 利用者等からの苦情に関して市町が行う調査に協力し、助言に従って必要な改善を行う。
- ③虐待の防止
  - イ 利用者等に対しての虐待、拘束等について防止する。
  - ロ 児童虐待防止法及び障害者虐待防止法の定義に基づき虐待を発見した場合には、速やかに市町に通報する。
- ④関係機関やサービス提供事業所との連携 各関係機関と適時連絡を取り合うことにより連携を密にしていく。（各関係機関：市町、障害福祉サービス事業所、保健医療機関、保育園・幼稚園・学校、児童相談所等）
- ⑤緊急時の対応 利用者の緊急時は利用者連絡先一覧表の連絡先を活用し、緊急時対応マニュアルに沿って適切に対応するよう努める。（主治医や医療機関への連絡・搬送、家族・関係事業所・行政等への連絡）

## 4 従業員の努力目標

- ①研修会等への積極的な参加と自己研鑽に努め、専門職としての資質の向上に努める。
- ②利用者や家族、地域、又は各関係機関との信頼関係を深める。
- ③利用者の家族機能の健全化を図ることにより、地域での生活の基盤づくりに努める。
- ④協調の精神と和（チームワーク）を大切に、法人職員間の連携を密にする。
- ⑤当事業所職員を含む法人職員さらに地域の関係機関に、障害児支援利用計画・サービス利用計画作成の意義を説明し、理解と協力を求める。



## 指定相談支援事業の内容

### ①指定特定相談支援事業

サービス利用支援： 障害福祉サービスを利用しようとする方に対して、サービス等利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行う。

継続サービス利用支援： 定期的に利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行う。

### ②障害児相談支援事業

障害児支援利用援助： 障害児通所支援を利用しようとする方に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行う。

継続障害児支援利用援助： 定期的に利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行う。

③基本相談 全ての、発達に不安をかかえる子どもとその家族に対し、基本的な相談支援を行う。





## 令和4年度 相談支援事業所 太陽の丘 事業計画（案）

月	行事・活動	内容
4月	○特定事業所会議・事例検討	事例検討・感染症(コロナウイルスなど)についての情報共有
5月	○特定事業所会議・事例検討	事例等をもとに情報を共有する
6月	○虐待防止についての理解 ○特定事業所会議・事例検討	虐待防止法について理解を深める
7月	○特定事業所会議・事例検討	事例等をもとに情報を共有する
8月	○感染症についての理解 ○特定事業所会議・事例検討	事例検討・感染症(コロナウイルスなど)についての情報共有
9月	○障害者の疾病についての理解 ○特定事業所会議・事例検討	身体・知的・精神など様々な疾病についての理解を深める。
10月	○個人情報についての理解 ○特定事業所会議・事例検討	個人情報保護法などについての理解を深める。
11月	○苦情受付・相談についての理解 ○特定事業所会議・事例検討	苦情相談の対応などについての理解を深める。
12月	○権利擁護についての理解 ○特定事業所会議・事例検討	権利擁護について理解を深める。
1月	○感染症についての理解 ○特定事業所会議・事例検討	感染症(コロナウイルス・インフルエンザやノロウイルスなど)についての情報共有。
2月	○特定事業所会議・事例検討	事例等をもとに情報を共有する
3月	○業務の見直し ○特定事業所会議・事例検討	業務全般について見直し、改善する。各種制度についての改正点などを確認、理解する。



# 令和4年度 グループホーム太陽の丘 事業計画(案)

## 1 事業運営基本計画

- ① 利用者の人数の確保と安定を図る。
- ② 利用者が安心して生活できるように環境整備を行う。
- ③ 自立に向けて生活訓練をする。

## 2 利用者の処遇

- (1) 利用定員:グループホーム太陽の丘 9名(令和4年度より1名増員予定)  
グループホーム太陽の丘2 4名
- (2) 生活指導:洗濯・掃除等、各自で行えるように利用者に応じた支援・指導を行います。
- (3) 食事:皆で一緒に献立を考え、各自分担しながら料理が行えるように支援します。
- (4) 環境の整備:天候に気を付けながら換気を行い、天気の良い日はベランダに布団や洗濯物を干すなど、快適な生活ができるように必要に応じ声掛けを行います。
- (5) 事故防止:事故や怪我のないように声掛け・見守りをを行います。
- (6) 休日の過ごし方:趣味や買い物、食事などで余暇を充実できるように支援します。

3 健康管理 利用者お一人おひとりの健康状態を把握します。また、受診が必要な方には、病院への送迎や付添いを行います。

4 防災計画 年に2回共生型地域自立支援センター太陽の丘全体で防災訓練を実施します。

## 5 職員配置

職名	人数	氏名	資格
管理者	1名	桑山 靖子	調理師
サービス管理責任者	1名	有村 麻衣	介護福祉士
世話人	4名	有村 麻衣 結城 康文 吉満 みなみ 鶴岡 誉浩	介護福祉士  ヘルパー2級
生活支援員	2名	結城 康文 吉満 みなみ	ヘルパー2級



(おおすみ児童発達支援センター)

令和 4 年度 おおすみ児童発達支援センター 事業計画書

1 所在地

〒893-0014 鹿児島県鹿屋市寿 5 丁目 488-47

2 利用定員

児童発達支援 20 名 放課後等デイサービス 20 名

3 職員定数

23 名。

4 事業開始年月日

平成 30 年 5 月 1 日

5 事業運営基本計画

(児童発達支援)

一人一人の利用者様の個性を尊重しつつ、意欲的に学習や活動に参加できることを大切に、利用者様自身が達成感や満足感を感じられるように、ご家族や保育園、幼稚園と連携を図り支援の提供を行っていく。

(放課後等デイサービス)

一人一人の利用者様の個性を大切にしながら、意欲的に学習や活動に参加できることを大切に、利用者様自身が達成感や満足感を感じられるように、ご家族や学校と連携を図り支援の提供を行っていく。

(保育所等訪問)

保育所・幼稚園・学校等の集団生活の中で適応していくことができるよう、保育所等の先生方と相談をしながら、実際の保育や学校生活の中での直接支援を行っていく。また、お子様にとってどのような関わり方や伝え方が適しているのかを一緒に考えていく。

6 利用者の処遇

(1) 個別支援、日常生活動作、集団活動、食事支援、家族支援。日中一時支援。

(2) 給食

1 食 300 円 おやつ 50 円

(3) 環境の整備

2F 児童発達支援。1F 放課後等デイサービス。

(4) 事故防止

7 健康管理

定期的に健康診断を行っていく。児童に関しては健診後の情報を共有。

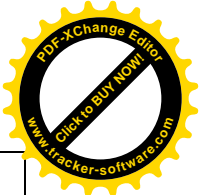
職員の健康診断。毎年 2 月予定。

8 防災計画

総合訓練。通報訓練年 2 回 (9 月、3 月) 児童発達支援は毎月。

9 日課

年間行事計画は別紙参照



10 職員名簿

職名	氏名	前歴	資格	年齢
センター長	山口 昭夫		保育士	32
総合主任児童発達支援管理責任者	大保 卓己		保育士、幼稚園教諭、介護福祉士 児童発達支援管理責任者、強度行動障害研修修了者	38
児童発達支援管理責任者	鎌下 泰子		保育士、幼稚園教諭 児童発達支援管理責任者	44
嘱託医	松田 幸久		小児科医師	
児童指導員	福元 いくみ		幼稚園・小学校教諭、介護福祉士 児童発達支援管理責任者	61
児童指導員	林田 恵子		看護師、社会福祉士、精神保健福祉士	68
児童指導員	落司 貴子		保育士、幼稚園教諭	43
児童指導員	谷口 拓馬		介護福祉士、児童発達支援管理責任者	32
児童指導員	中原 小巻		児童指導員認定資格	48
児童指導員	黒田 知恵		幼稚園教諭、小学校教諭	41
児童指導員	中塩屋 紗月		児童指導員任用資格	24
児童指導員	田畑 智香子		児童指導員	48
保育士	永田 恵里		保育士、幼稚園教諭	24
保育士	有馬 里菜		保育士、幼稚園教諭	22
保育士	西 恵里花		保育士、幼稚園教諭	25
保育士	大平 美穂子		保育士、幼稚園教諭	
臨床心理士、公認心理師	田畑 紗綾		臨床心理士、公認心理師	32
言語聴覚士	穂村 洋平		言語聴覚士	32
言語聴覚士	尾田原 葵		言語聴覚士	25
理学療法士				
作業療法士				
看護職員				
機能訓練指導員				
栄養士	東別府 睦		栄養士	50
調理員				
主任児童指導員 児発管	新鷺 清香		介護福祉士、児童発達支援管理責任者、強度行動障害研修修了者	37
障害福祉サービス経験者	貴島 茜		衛生管理責	25
指導員	深迫 寛美		介護福祉士	48



指導員	上野 一栄		看護師、児童指導員	57
指導員	樋脇 由美		強度行動障害研修修了者	24
指導員	小湊 世娘		強度行動障害研修修了者	22
運転手	大保 秀美		実務初任者研修	64
その他（事務）				

1 1 資金計画  
別姓参照

1 2 行事予定表（研修等）  
別紙参照



2022年度 令和4年度 おおすみ児童発達支援センター 児童発達支援事業所 年間行事計画 (案)

	曜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	金		水	金	月	木	土	火	木		日	水	水
2	土		木	土	火	金	日	水	水		月	木	木
3	日		火	日	水	水	月	木	文化の日		火	金	金
4	月		水	月	木	木	火	自由参観日(そらクラス)	金	日	水	土	土
5	火		木	日	金	月	月	水	土		木	日	日
6	水		金	月	水	土	火	自由参観日(そらクラス)	日	自由参観日(そらクラス)	金	月	月
7	木		土	火	木	水	水	月	自由参観日(うみクラス)	水	火	自由参観日(そらクラス)	火
8	金		日	水	金	木	木	自由参観日(そらクラス)	火	自由参観日(そらクラス)	水	水	水
9	土		月	木	土	金	金	日	水	自由参観日(うみクラス)	月	木	木
10	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
11	月		水	土	月	木	日	火	金	自由参観日(うみクラス)	水	土	土
12	火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
13	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
14	木		土	火	木	水	水	金	月	水	土	火	火
15	金		日	水	金	木	木	土	火	木	日	水	水
16	土		月	木	土	金	金	日	水	金	月	木	木
17	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
18	月		水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
19	火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
20	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
21	木		土	火	木	水	水	金	月	水	土	火	火
22	金		日	水	金	木	木	土	火	木	日	水	水
23	土		月	木	土	水	金	日	水	金	月	木	木
24	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
25	月		水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
26	火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
27	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
28	木		土	火	木	水	水	金	月	水	土	火	火
29	金	昭和の日	日	水	金	木	木	土	火	木	日	水	水
30	土		月	木	土	金	金	日	水	月	月	木	木
31	日		火	水	日	水	月	火	土	土	火	金	金

※芋の苗植え(5月)・芋ほり(10月)・あじさい見学(6月)・ひまわり見学(8月)・コスモス見学(10月)・職員健康診断 2月

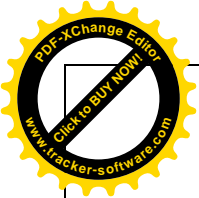


2022年度 令和4年度 おおすみ児童発達支援センター 放課後等デイサービス 年間行事計画 (案)

	曜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	金												
2	土	新年度の準備のため 休みます。											
3	日		憲法記念日						文化の日		元日 振替休日		
4	月		みどりの日			七夕					初詣		
5	火		こどもの日					コスモス見学			初詣		
6	水												
7	木				七夕						七草		
8	金		母の日 母の日制作										
9	土										成人の日		
10	日	花見(ルーピン)					十五夜	スポーツの日					
11	月					山の日						建国記念日	
12	火			アジサイ見学									
13	水					お盆休み							
14	木												
15	金												
16	土												
17	日												
18	月				海の日		避難訓練						
19	火			父の日 父の日制作			敬老の日 敬老の日制作						避難訓練
20	水												
21	木												
22	金												春分の日
23	土						秋分の日		勤労感謝の日			天皇誕生日	
24	日												
25	月									クリスマス クリスマス会		ひな祭り制作	
26	火											ひな祭り制作	
27	水												
28	木									大掃除	節分制作		
29	金	昭和の日									節分制作		
30	土												
31	日												年度末大掃除

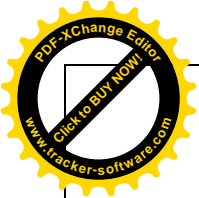
※職員員の健康診断は2月に行います





## 令和4年度 有料老人ホーム太陽の丘 事業計画書

- 1 所在地 〒893-0057 鹿児島県鹿屋市今坂町1 2 5 5 7 - 1
- 2 利用定員 16名（15室）
- 3 職員定数 3名（日勤2名・夜勤1名）
- 4 事業開始年月日 2013年（平成25年）4月1日
- 5 事業運営基本計画  
入居者、同居者並びに来訪者が快適で心身とも充実、安定した生活を営むことの資するとともに、ホームの良好な生活環境を確保することを目的とします。
- 6 利用者の処遇
  - (1) 生活指導  
入居者の生活全般に関する諸問題について相談や助言を行います。
  - (2) 給食  
原則として毎日1日3食を提供する体制を整え、必要な職員を配置します。
  - (3) 環境の整備  
ホームは、居室等を定期的に検査し、保全上必要と認められた時は、ホームが設置したものについては自ら補修します。入居者等はホームが行う維持・補修に協力するものとします。ただし、入居者等が故意又は過失或いは不当な使用により居室等を損傷または汚損したときはこれらの補修に要する費用は入居者の負担とします。
  - (4) 事故防止  
本事業所は、事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、市町村、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに必要な措置を講ずるものとする。
- 7 健康管理  
協力医療機関を定め、協力医療機関において適切な治療が受けられるよう、必要な協力を行います。
- 8 防災計画  
事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。
- 9 感染予防計画  
事業所において、感染対策委員会を設置し指針に基づいて研修、訓練を定期的実施する。詳細は別紙感染対策委員会資料参照。
- 10 日課
  - ・ お茶・健康チェック（血圧、体温、脈拍測定）
  - ・ 入浴・趣味活動
  - ・ 昼食準備
  - ・ 昼食、口腔ケア
  - ・ 静養



- ・ お茶、おやつ
- ・ 夕食

#### 10 職員名簿

職名	氏名	前歴	資格	年齢
施設長	桑山 靖子			
管理者	尾前 伸太郎		介護支援専門員・介護福祉士	
主任	河村 忠臣		介護福祉士	
生活相談員	石川 義浩		初任者研修・介護福祉士	
介護職員	田野邊 明美		初任者研修	
〃	川田 太陽			
〃	中園 サトミ		介護福祉士	
〃	野条 セツ子		介護福祉士	
〃	久米 久美子		初任者研修	

#### 11 資金計画

別紙参照



## 令和4年度 居宅介護支援事業所太陽の家 事業計画

### 1、事業計画の基本方針

「居宅介護支援事業所太陽の家」は、基本理念及び基本方針に沿った運営を行うとともに、「住み慣れた地域でいつまでも」を念頭にできる限り地域生活が維持できるよう、利用者の声に耳を傾け、サービス提供事業者との連携を図ります。

### 2. 今年度の重点目標

- ・ 制度改正に伴い、法令を遵守し自立支援の理念のもとケアマネジメントを行います。
- ・ 介護事業所の特長や受入状況の把握に努め、適切なサービス提供につなげていきます。
- ・ 特定事業所加算継続を目標に介護支援専門員の質の向上、安定した利用者数を確保し居宅介護支援事業所の運営を行います。

### 3、介護報酬について

安定した介護報酬の確保のために、今後も情報収集並びに、利用者確保に努めて参ります。また介護請求における各加算の取り扱いにつきましましては、適切にかつ遺漏のない様処理して参ります。

### 4、職員体制について

管理者兼介護支援専門員1名、介護支援専門員2名体制。令和4年1月～特定事業所加算（Ⅲ）の算定事業所として質の高いケアマネジメントを行うよう努めます。自らその提供するサービスの質の評価を行い、サービスの評価を常に見直すことで改善を図ります。又、業務内容の充実、加算の取得、利用者確保に取り組み、他事業所と連携を図りながら地域に貢献してまいります。

### 5. 利用者確保の取り組み

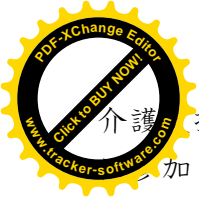
地域福祉の拠点として、居宅介護支援を必要とする高齢者がその有する能力に応じて日常生活が送れるよう、地域の社会福祉協議会、自治会、長寿会、民生委員と連絡を密にし、かつ地域住民にとって有益な情報提供を図り、地域との結びつきを強化し、地域に根ざした福祉を実現することで利用者確保に努めます。

### 6、サービス提供計画

要介護者の状況と選択に基づき、適切な保健医療、福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供できるよう配慮します。また要介護者の意思及び人格を尊重し、常に相手の立場に立ってサービスを提供します。

### 7、従業者の研修計画

介護支援専門員業務に必要な法定資格研修への参加、又主任介護支援専門員等の上級資格所得を目指し



介護支援専門員の資質向上を図るため、研修計画を策定し、その研修計画に基づき積極的に研修に参加します。(別紙参照)

#### 8. 損害賠償責任保険の加入

財団法人介護労働安定センターの介護事業者賠償責任補償に加入して、賠償すべき事項が発生した事態に備えます。

#### 9. 苦情解決

『社会福祉法人敬心会苦情解決規定』に基づき、利用者からの苦情に対し、適切な解決に努めます。

#### 10. 感染症対策

高齢者はコロナウイルスやその他感染症に感染すると重症化するリスクがあるため、特に注意が必要です。事業所は、感染症が発生し、又はまん延しないように、介護支援専門員に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

#### 11. 年間目標

・令和4年度目標ケアプラン件数

ケアマネージャー一人当たり 要支援、要介護合計、月35件、年間1260件

※目標設定の根拠

ケアマネージャー一人あたりの利用者定員は35件です。毎月、平均して約3～5%の利用者が一時的に入院・入所等して、給付実績につながらない利用者を考慮して、毎月実績97%維持を目指します。



令和4年度研修計画

居宅介護支援事業所 太陽の家

実施月	日程	時間	内容	主催	参加費	場所	出席者
令和4年	4月		接遇について	社内研修		太陽の家	中園・福元・新原
	5月		感染症について・BCP訓練(事業所内)	社内研修		太陽の家	中園・福元・新原
	6月		西部地区介護支援専門員連絡会(成年後継人制度について)	西部地区介護支援専門員連絡会		ZOOM	中園・福元・新原
	7月		令和4年度事例研究会	鹿屋市包括支援センター		鹿屋市包括支援センター	中園・福元・新原
			介護予防研修	外部研修		ZOOM	中園・福元・新原
	8月		認知症研修会	外部研修		ZOOM	中園・福元・新原
	9月		ケアマネジメントプロセスについて	社内研修		太陽の家	中園・福元・新原
	10月		令和3年度西部地区介護支援専門員連絡会事例研究会	鹿屋市包括支援センター		ZOOM	中園・福元・新原
	11月		ACP・看取りケアについて	外部研修		ZOOM	中園・福元・新原
	12月		多職種連携	外部研修		ZOOM	中園・福元・新原
令和5年	1月		感染症について	社内研修		太陽の家	中園・福元・新原
	2月		虐待防止・プライバシー保護について	社内研修		太陽の家	中園・福元・新原
			西部地区介護支援専門員連絡会	西部地区介護支援専門員連絡会		ZOOM	中園・福元・新原
	3月		倫理・法令遵守について	社内研修		太陽の家	中園・福元・新原

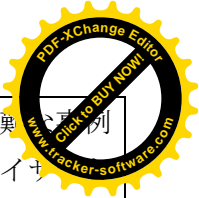
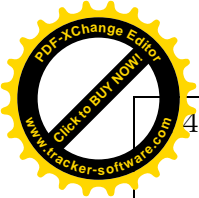


障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）実施計画

受託者名 社会福祉法人 敬心会

おおすみ障害者就業・生活支援センター

委託事業の事項	委託事業の内容
<p>1. 人件費</p> <p>2. 事業費</p> <p>(1) 相談・支援業務の実施</p> <p>(2) 地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施</p> <p>(3) 職場定着及び就労促進に係る効果的な支援メニューの実施</p>	<p>○主任就業支援担当者 1 名、就業支援担当者 3 名を配置し、以下の業務を行う。 (また、事務補助は、本部事務職員 1 名が担当する)</p> <p>① 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び、助言その他の援助を行う。</p> <p>② 事業主に対して、障害者の就職後の雇用官に係る助言等を行う。</p> <p>③ 障害者に対して、職業訓練及び職場実習をあっせんする。</p> <p>④ ①～③の業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これら機関との連携を図る。</p> <p>①業務の円滑かつ有効な実施に資するため労働局、ハローワーク、障害者職業センター、自治体、福祉事務所、病院、就労支援事業所等の関係機関との連絡会議を開催し連携を図る。(年 1 回以上)</p> <p>②センター職員を講師とした、他の就労支援機関等へのノウハウの移転を図るための研修会やセミナー等の開催(自立支援協議会との共催で1回以上)</p> <p>③障害者雇用企業間のネットワークの構築を図ることを目的とした雇用管理の課題を共有、相談するための企業担当者等との交流会、相談会の開催(年2回)</p> <p>④医療関係や法律関係等の専門的分野の有識者を講師とした地域の支援機関、企業担当者等を対象とした研修、交流会の開催(自立支援協議会との共催で1回以上)</p> <p>⑤センター同士のノウハウ共有のための研修、交流会の開催(県連絡会の研修として開催 1回以上)</p> <p>⑥障害が疑われる生活困窮者等への支援を実施</p> <p>① 職場定着促進のための在職者交流活動(対象;在職者) 在職中の障害者を対象にグループワークや勉強会等で職場での悩みを話し合う交流の場を定期的に提供し、不適応課題の早期把握・改善を図り職場定着を促進する。(年 3 回)</p> <p>② ピアサポート活動の実施(対象;求職者) センターの支援により就労・定着している障害者等を講師等として招へいた交流会・相談会を開催する。(年 2 回)</p>



<p>4) 障害者就業支援アドバイザー設置</p> <p>(5) 国等が主催する会議・研修等</p>	<p>○支援にあたって専門的な知見が必要され、就業支援担当者が対応困難な事例に対応するため、精神科医などの専門的知見を有するものをアドバイザーとして委嘱する。(年2回程度)</p> <p>①都道府県連絡会議出席及び県業務担当者連絡会出席          ・労働局主催の鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会議及び県内障害者就業・生活支援センター業務担当者会議に出席し、センター間の情報共有を図る(年2回 あいらいさセンターで実施)</p> <p>②経験交流会議等の出席          ・障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議に出席し、他センターとの交流・情報交換を行う。(就業支援担当者1名)</p> <p>③ 非該当</p> <p>④障害者職業総合センターにおける障害者就業・生活支援センターの就業支援担当者研修を受講し、業務に必要な知識・スキルを習得する。          (就業支援担当者2名)</p> <p>⑤ 該当なし</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和4年4月1日～令和5年3月31日</p>
<p>委託費の額</p>	<p>23,445,868円(税率10%)</p>

※ 事業費の内訳は別紙2「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)費積算内訳」のとおり

(別記第1号様式)

令和4年度 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)・委託業務実施計画書

団体名称	実施計画額	備考
社会福祉法人 敬心会 おおすみ障害者就業・生活支援センター センター長 江之口博行 〒893-0006 鹿児島県鹿屋市向江町29-2 鹿屋市社会福祉会館内 TEL(0994)35-0811	6,818千円	内訳は別紙のとおり

期 間	備 考
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	

事業の目的

障がいのある方が、地域で安心して働き豊かに暮らせるよう、就職や職場定着などの就業面ばかりでなく、生活習慣の確立や日常生活または社会生活上の支援を行うことは必要不可欠である。

当法人において運営している社会福祉施設や委託相談支援事業により障がい者の自立を支援してきたこれまでの経験と実績を生かし、仕事を探す、又は仕事を行う上での定着が困難な方に対し、健康管理や経済的な相談、福祉サービスの紹介や在職者向け交流会の実施など余暇活動の支援を行う。障害者就業・生活支援センター事業を実施することにより、障がいのある方の職業生活における自立を図る。

事業の内容

- (1) 鹿屋市社会福祉会館内の同フロアにある「肝属地区障がい者基幹相談支援センター」や、曾於圏域にある「そお地区障がい者等基幹相談支援センター」と連携を図りながら、障がい者のニーズに応じた就業支援、それに伴う日常生活上の課題について、必要な指導及び助言その他の援助を行う。
- (2) 行政・医療・教育等、関係機関と平素から情報交換を行うなど連携を図り、支援対象障がい者の把握と適切な支援を行う。
- (3) 地域の相談支援事業所、就労系福祉サービス事業所と情報交換を行いながら地域で安心して生活できるように生活面について支援を行う。
- (4) 本人および企業(事業所)のニーズに応じ、本人の抱えている課題に助言・指導を行い職業生活における自立に向けた一体的な支援を行う。
- (5) 関係機関との連絡会議を開催し、これら機関との連携を図る。

